

中越沖地震における原子力施設に関する自衛消防及び情報連絡・提供 に関するワーキンググループについて

1. 開催状況：

- 第1回 平成19年 8月27日（月）
- 第2回 平成19年 9月20日（木）
- 第3回 平成19年10月11日（木） （予定）

2. 第1回WG議論のまとめ

＜検討の方向性について＞

- オフサイトセンターは、情報を1カ所に集約して災害時における現場の混乱を避けるように設計したものであり、もっと活用すべき。
- 緊急時対応についてはIAEA等でも graded approach を取ることとされ、緊急性を大、中、小とレベル分けして対応をしているのが大勢である。今後は対応をレベル分けして、それに応じた対応をしていくべき。
- 自衛消防については、設備面での問題の要はインターフェースの部分。ソフト面では、地震の場合に1件の小火も出さない完璧な対応は不可能であり、何をどこまで許すか、どこを守るかについて議論するべき。
- 情報発信についてはいつも遅いと言われるが、大切なのは、何の目的で、どういう情報がいつまでに必要か明確にしておくべき。また、海外メディアへの対応は重要。災害時は現場の混乱を避けるため、統一取材等の対応をお願いできればと思う。
- 地震による災害一般への対応という観点から考えると、オフサイトセンターを中心に据えて対策をとっていくことは困難。
- 被災者が情報に隔離されている状況下で、原子力に関する情報の伝達方法、道路が寸断されている中での避難方法等々を考えていくべき。特に、ヘリや自衛隊の活用は、県や市町の自治体レベルでは難しい。情報発信については、ヘリが次々とやってくるとその音で防災無線の音が聞けないという実態。メディアの取材の在り方についても議論すべき。
- 既に東電の対応で対応できている部分もあると思う。火災防護の重要度については非常に大きなテーマなので、今回のWGとの関係では、自衛消防との関係に焦点を当てて考えていくべき。
- 「3. 情報提供」については、国及び事業者の観点だけでなく、自治体や災

害報道の在り方や情報の受け手についても考えていくべき。

- 報道は国等から与えられた情報をそのまま流すだけでは意味がない。メディアが能動的に取材を行う過程で、国等が把握していない情報が得られる部分もある。災害報道において、メディアの果たす役割は非常に大きく、取材の自由を制限すべきではない。
- 情報提供では、それぞれのプレスレクでどういう情報を提供し、何が伝えられなかったのか等を整理するべき。また海外への情報発信は国がしっかりやるべき。
- 地震時の放射性物質の漏えいは、重要な論点であるので、地震に限らず、広く施設の異常全般のチェックについて議論すべき。

3. 議論の方向性

- ・ WGでの議論を踏まえた、今後の当 WG の検討の方向性をまとめると次頁のとおり。

4. 今後のスケジュール（案）

第1回	8月27日	今後の審議内容についての議論
第2回	9月20日	自衛消防、初動対応・情報連絡、地元への情報提供に関する課題の議論
第3回	10月11日	自衛消防、初動対応・情報連絡、地元への情報提供に関する課題の議論
第4回	10月中旬	今後の対策の方向性についての審議、報告書の骨子の議論
第5回	11月中旬	報告書とりまとめ

今後の検討の方向性

1. 原子力事業者の自衛消防能力について

今般の地震時においては、自治体消防の来援を基本とする現在の消火体制が万全ではないことが明らかになった。

- ① 事業者の自衛消防と自治体消防の役割分担や連携をどう考えるべきか
- ② 自衛消防の能力はどういった火災に対処できることを想定して考えるべきか（その際、何をどこまで守るべきかを明確にした上で検討を進めるべきではないか）
- ③ 要員の参集・確保等初期消火の体制、自衛消防の体制を充実させるべきではないか
- ④ 消火設備の耐震性を確保するべきではないか
- ⑤ 消防署への専用線等による連絡システムの確保をするべきではないか
- ⑥ 消火設備の多重性・多様性を確保するべきではないか
- ⑦ 消防機関とも連携した実践的な訓練を行い、消火体制の実効を高めるべきではないか

2. 情報連絡体制、地震時初動体制について

今般の地震時においては、初動において通報連絡が円滑に行われなかったことや、自治体との十分な情報の共有が図られなかった。

- ① 地震発生後の初動時において、国や事業者は地元での情報提供等を的確に行える体制を組むべきではないか（例えば、幹部職員の現地派遣）
- ② 国は地震発生時等において、原子力施設の安全情報（例えば、止める、冷やす、閉じこめるに関するデータ）を迅速に入手し提供できる設備や仕組みを構築するべきではないか
- ③ 国と自治体はこうした安全情報のタイムリーな共有や円滑なコミュニケーションを確保していくべきではないか
- ④ 事業者は地震時等においても、情報通信システムを確保し、円滑に通報連絡や情報提供が行えるようにするべきではないか
- ⑤ 地震時等においても、放射性物質の漏えいに対し、迅速に測定分析し国

や自治体に通報連絡できる体制を充実させるべきではないか

- ⑥ 地震等原子力災害に至らない事象であっても、オフサイトセンターの活用を図るべきではないか

3. 情報提供について

今般の地震時においては、迅速・的確な広報が十分に行われず、又伝えられる情報が受け手にとって理解しやすいものとは言い切れなかったのではないか。

- ① 国、原子力事業者においては、迅速・的確に情報提供を行うことが安心に繋がると考えられるが、どのような手法、体制がありえるのか
- ② 国、原子力事業者においては、現地での迅速・的確な情報提供が必要ではないか（さらに、情報の受け手の状況を踏まえた情報提供の在り方についても検討するべきではないか）
- ③ 国、原子力事業者においては、わかりやすく情報提供するためには、十分な事前準備が必要ではないか。
- ④ 国においては、海外への情報発信の体制を強化すべきではないか

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会での御意見について

平成19年9月5日
原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所

9月5日に開催された柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会において、情報連絡・初動体制に関して、以下の様にご意見をいただいた。

- 風評被害を防ぐには1時間に1本ぐらいのスポットで、地震直後から2, 3日かけて、全国に正確な情報を流すなど、迅速な対応をすべきだった。そのような危機管理体制が全くなかった。止めました、冷やしましただけではなく、オフサイトセンターに10人配置するといった体制にするべきだった。そのような姿勢がないから8月1日、7月31日になって新聞広告を出してそれで済ますなどということになった。
- テレビ等で適切でない情報が流れたら、それに対抗する情報をスポットで流す等、頻繁に正しい情報を伝えるべきである。何も否定しないことが風評被害に繋がる。
- 国でも県でも何故情報を持っているところが、刈羽村に情報提供をしてくれなかったのか。(マニュアルだけに頼らず、緊急時の対応を。)
- 地震直後、外にはヘリコプターが居て、ほとんど防災無線の音が聞こえなかった。せめて、発電所に近い地域には小回りのきくものでさっと走って広報をするといったことをしていただきたかった。
- 17年度に国レベルの防災訓練をやっているが、この訓練が生かされていない気がする。国、自治体、事業者間での情報連絡が主となっていて、住民への広報が最後になっている様に思う。今回の説明では、プレス対応や行政同士の連絡はあったが、住民に対する説明がなかった様に思う。
- 避難の必要性があるかないかについての情報が遅かったと思う。
- たくさんの情報を出したという報告は受けたが、キャッチする側のことが考慮されていないのではないか。発信している元の思惑がそのまま伝わらないという中、伝わる様な方法はないのか。
- 情報を一方通行で終わらせるのではなく、キャッチする側にどの程度繰り返して伝えるべきか研究していただきたい。
- ツールをしっかりとしてほしい。チラシがいいのか、テレビが、ラジオがいいのか検討しておかなくてはならない。(情報は数多くのルートがあるべき。)
- マスコミにもツールの中で役割を果たして、きちっとしたことを伝えて欲しい。
- 自治体とマスコミとの間に防災体制のコミュニケをとって欲しい。どういう体制が良いのか真剣に考えて欲しい。
- マスコミの伝達は正しいものが伝わるとは限らない。自治体から正しい情報を流してもらうことを検討していただきたい。
- 現地を視察した早い時期に、総理や知事から問題はなかったと言って欲しかった。
- 報道で流れた火災状況の映像は、視覚から不安をかきたてた。消火されていない様子や人気の無さが、自主消火に立ち向かう意気込みさえないように伝えられた。映像が、事実と違う情報を伝える場合があることを認識し、そのフォローをしてもらいたい。